

## 平成30年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年11月19日（月）午前10時00分～午後0時05分

2 場 所 新温泉町民センター第3会議室

3 出席者

（構成員）西村町長、宮口教育長職務代理者、田中教育委員

大林教育委員、岡田教育長

（事務局）西村こども教育課長、川夏生涯教育課長

吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名人

西村町長、岡田教育委員長

5 協議・調整事項

（1）子どもたちの学力向上に向けて

～平成30年度全国学力学習状況調査結果から～

（2）浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について

（3）いじめ等の状況について

\*\*\*\*\*

開会 午前10時00分

\*\*\*\*\*

○こども教育課課長補佐 それでは、まず、主催者であります西村町長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○町長 おはようございます。

本日は、平成30年度の第1回総合教育会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、首長において主催するという事で、平成27年度から施行されて、ことしで4年目に入ります。きょうは、大変お忙しい中、本当に御出席いただきまして、ありがとうございます。

教育委員が1名欠員ということになっておりますが、この29日に中村すえ子様が教育委員に就任していただく予定になっております。よろしくお願したいと思ます。

今日の議題、この後、協議・調整事項であります。時間が限られておりますが、皆

様の御意見をいただきまして、有意義な会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お世話になります。

○こども教育課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、西村町長のほうでお願いをしたいと思います。よろしくお願います。

○町長 では、失礼します。早速、協議・調整事項に入らせていただきます。

まず、1番目として、(1)子どもたちの学力向上に向けてということで、別冊の資料をつけております。平成30年度全国学力・学習状況調査結果から御協議をお願いしたいと思います。

それでは、内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育長 では、この件は、まず私のほうからさせていただきます。資料のほうの、平成30年度全国学力・学習状況調査、新温泉町の調査結果概要というものをお開きください。

まず、この調査の概要ということですが、目的を改めてひもといてみたいと思います。そこにありますように、義務教育の機会均等とその水準の維持、向上の観点からということでございます。児童生徒の学力・学習状況の把握、分析、教育施策へ成果と課題を検証、改善を図るということでございますし、あと、子どもたちの教育指導の充実、それから学習と生活状況の改善という目的でございます。

なお、測定できるのは、これはよく言われることなんですが、特定の一部であるということ、一側面であることは皆さんも御承知のとおりでございます。基本的には調査結果は公表しないという方針は、これまでから行っているところでございます。理由としては、学校間の序列化や過度な競争につながるということで、かつ、公表しなくても指導方法の改善につながる、いや、つなげねばならない、役立てることができる、役立てなきゃならないというふうに考えるところでございます。例年は8月末に公表というか、文科省から調査結果が来るわけですが、本年度は7月の終わりにございました。一月早いというのは意味があるというふうに考えているところでございます。基本的には夏休み中に各校の分析を行うというようなこと、そして、今申し上げましたように、指導方法の改善、授業の改善、それから子どもたちの生活等々の改善につなげるというふうな、そういう意味合いがある、そのような方向で本町もいきたいところでございます。

なお、この調査結果につきましては、例年よりももう少し早くというふうに思ったんですが、11月13日にホームページにアップしたものでございます。ちなみに昨年度は12月の頭にアップしたということでございます。

あと、実施期日等々は、そこに記載しておりますけれども、4月17日、それから児童生徒については小学6年生、中学3年生の全員というところです。本年度は理科を加えてというところでございます。この中では本町の状況、それから今後に向けてという、2つの項目立てで進めております。

次のページを開いていただいて、小学校の国語、それからあと算数等でございます。4領域がございますので、それぞれについて分析、そして指導の改善ポイント等が記載されているわけでございます。詳細につきましては申し上げませんが、改善のポイントを拾ってみますと、自分の考えを書くというようなこと、それからその機会を増やす、話し合う機会を増やすというのは、今、話すことについてなんですが、聞く、話すの、そういう対話を重視したものを今後していくということが重要かということでございます。

それから、書くことにつきましては、ちょっと苦手意識があるというようなことで、やっぱり最後まで根気よく、自分の考えをまとめて、それから今、比較ということを非常に大事にしておりますので、そういったあたりをしていく。それから、国語ですので、特に序列に従って、根拠を持ってということですが、先ほどありましたように比較ということで、複数のものをということを取組んでおります。それから、あと、書くことも、読書指導の関連が非常にあるというようなことで、そういったものを大事にということでございます。

次に、読むことにつきましては、改善のポイントとしては、やはり情景描写をしっかりとするというふうに、行動であったり、感情であったりというような、登場人物の関係に基づいたもの、要するに根拠をはっきりしながら進めていくということでございます。それから、やはり読むということも大事にしてほしいということでございます。それから、自分の考えを持つということを常に、どこの領域においてもしていく、それから書いたり、それを根拠にして発表するというような力、表現力を育てることを今後ともいうところでございます。

それから、伝統的な言語文化等々につきましては、似ている漢字の間違が多いというようなことで、そういったあたりを大事にしながら指導していくというようなこ

とでございました。文字を使ってこそ力がついていくというようなことはありますので、書く活動を大事に。それから、日本語の大事な部分である敬語というあたりも意識をさせるということでございます。これは日々の生活の中でも大事にというところでございます。

全般として、今後に向けてということで、最後に記載がございしますが、機会を持って、話し合う。その中で対話を重視した、子ども同士、文章等のやりとり、それから教師とのやりとり等を重視したいということでございます。それから、あと、書くということで、日記、作文等の記載があります。あと、図書室の利用、また朝読ということで、学校によっては自分の思う本を持ってきてというようなこともあります。それから、家読、読書の習慣をつけるということは全てに関わるというふうに思っております。それから、最後に敬語の点が記載されております。

右のページは、全国学力状況調査の国語Bの中で、ちょっとよく間違えたというところで載せております。あと、その後の設問としては、選ぶということがあります。

次に、小学校、算数でございます。数と計算等々の、これも領域に沿って記載が見られます。指導のポイントとしては、子どもたちが説明できるような、そういう指導をしていかせたいということで、自分の考えをまとめて話すというようなことでございます。それから、量と測定につきましても、同じように、やはりその部分を大事にしながらということですが、活用という言葉がそこがございますように、図や具体物を活用した数学的活動、それを取り入れたもの、そういう授業にもっていききたいという状況でございます。

それから、図形につきましても、さまざまな図形に触れるというようなこと、それから、やっぱり感覚を大事にして、理解を深めていく。それから、最後、自分の言葉で説明、これも同じようなところでございます。

それから、数量関係につきましても、この辺は子どもたちにとっては難しいところもあるんですけども、基準量・比較量・割合、そういう関係をしっかりとつかませるというようなことを、そのためには言葉や関係図を活用したというような指導でございます。これを大事にということ。

それから、あと、グラフ等々の情報や特徴ということで、これもいわゆる比較、比べるという部分が出てきておるところでございます。

それから、今後につきましても、後ほど出てきますけど、ひょうごっこつまずき

イント指導事例集の活用ということで、兵庫県のほうはそういう間違いやすい、もしくはこれを克服するとよくわかるという、そういう事例集をつくっておきまして、これをもとに授業改善につながるということをしておるわけでございます。これをしていただきたい。それから、これも算数も国語も同じなんですけど、自分の考えを書いたり、発表したりということを大事にということでございます。いわゆる言葉の力みたいなことを書いておるわけですが、国語の言葉の力は、こういう各教科の目標を達成する中での、主に活用というか、ここが土台というあたりも、ちょっとこの辺も含んでいただけたらと思っております。

続きまして、児童が苦手とした問題ということで、これも、算数Bの中にあります問題を記載させていただいているというところでございます。

次に、小学校の理科でございます。比較的、子どもたち、理科は定着しているような状況は感じております。生命、地球、エネルギー、物質という、この4領域に分けて記載されております。

まず、生命については、対象や狙いに即した観察方法、どの授業も狙いというのを大事にしようという話はしているわけなんですけど、観察等、理科ならではの方法を考えさせるということを大事にということでございます。あと、それに沿った結果等々を考察させる、感想ではない、狙いに対する結果を考える、そういう授業づくりというのを大事にということでございます。それから、地球につきましては、同じ部分もあるんですけども、実験結果をもとに根拠を明らかにしながら、自分の考えをまとめてということを大事にということでございます。それから、エネルギーにつきましても、同じようなことが言えるわけなんですけども、この場合、特に目的に合ったものに生かす、ものづくりに生かすという課題を大事に生活に生かすという、そういうこと。それから、振り返る場面の設定というところをポイントに挙げております。これも先ほど申し上げた、ある意味では考察につながるというふうに考えておるところでございます。次に、物質についてでございますが、一般化した法則を出すというあたりで、やはりこれも先ほどありました、比べたりということ。それから他者との意見交流、要は対話を大事にして考察ということを大事にということはある意味一貫している状況でございます。

最後に、今後に向けてということでございますが、やはり狙いや着眼点、授業の狙いを明らかにして、子どもたちに理解させる中で学びを深め、また結果等を、根拠

を大事にしていく、そして自分で考えて、また他者に説明するというような状況。それから、具体的に活動場面を自分の生活に生かすという部分も出てくる可能性も多いと思いますので、そこを大事にという、そういうところでございます。

あと、次に、小学校の生活習慣についてでございますが、今後に向けての、ちょっと表を見ていただけたらと思います。家庭や地域での生活の様子ということで、4つの表がでございます。ちょっと気になるのは、昨年とどう変わったのかなというところなんですけども、基本的には朝食を食べているというような状況、それから、同じ時刻に寝ているというのは、昨年度よりちょっと状況は厳しいというか、下がってる状況、10ポイントくらい下がっている状況でございます。それから、同じように、起きているにつきましても10ポイントくらい下がっている。生活のリズムをより高めていく状況が要るかなと思います。それから、学習時間のほうなんですけども、昨年度は全くしないというのが10%くらいあったんですが、そういったものは今回はないということで、非常にありがたいなということです。それから、あと、平日の読書習慣はそろそろ。それから、地域の行事への参加につきましても、大きくは変わっておりませんが、少し改善が見られるという状況です。いずれにせよ、家庭生活の6つの約束という、これまでから進めていること、それから、家庭学習の6つの約束ということ、今後ともする必要はあるかなと思います。

それから、あとふるさと意識の醸成というようなことでございますが、体験活動、さらなる充実を考えているところでございます。

続きまして、中学校のほうへ行かせていただきます。

中学校のほう、国語でございますが、やはりポイントとしては、同じような状況が言えるわけですけれども、話し合いや意見交換の場をできるだけ取り入れていくような状況が見えると。それから、意見発表ができる。写すだけではない、中学校もそういう授業改善が進められている状況からも、今後とも必要だということでございます。それから、書くことにつきましても、やはり文章を書く場面を設定するというようなこと、それから、目的等々、誰が何を何のためにというあたりを大事にして、それをもとに推考して、次のステップを狙うという状況。読むことにつきましても、中学校ですので、文学的な文章ですけど、構成も意識していくこと。特に説明的な文章については、文章に即した、ある意味、根拠をしっかりとつかまえるというようなことが大事だということでございます。それから、自分たちの感想というか、そういったも

のも交流して、自らを深める、これもある意味では対話というふうに理解しているところでございます。それから、伝統的な言語文化等々につきましては、国語辞典を大事にというようなことを考えて、また、ここにも記載しているところでございます。それから、あと、インタビュー、それから学校図書館等々の活用、これはこれまでから言われていることですが、引き続き続けていく。今後に向けてということで、読書推進、それから、全教科でということが書いてございますが、それぞれの教科の目的を達するためにということで、言葉の教育をしていくということで、ここに記載がございませう。

あと次のページは、子どもたちが苦手としていたこと問題の記載ということでございませう。

続きまして、ちょっと走りますが、中学校の数学。数式、図形、関数、資料の活用ということでございませう。ここの指導の改善にございませうように、子どもたちの、中学に行ったときに、特にこのあたりは困るような、小学校からの、そういった部分をここに記載しているところでございませうが、絶対値等々、新しい概念、それから、そういったものを具体例を何とか持って、子どもたちによりわかるようにというような記載でございませう。図形につきましては、今度は証明というあたり、条件や性質を捉える場面を設定して、より具体的にわかりやすく、あと、子どもたちに自分で説明できるような、そういう状況にしたい、しているような、そういう手だてが要することも記載しているところでございませう。関数につきましては、他領域で学んだものを使って、関係図形に着目させて問題解決。それから、説明についても、そこにありますように、なぜそれでよいのか、なぜそう考えればよいのかを考えさせるというような場面、立ち止まって、できただけではない、そういった部分を同時にということでございませう。あと、資料についてでございませうが、これもプレゼン等に活用するということで意識してさせるということが大事だということでございませう。

それから、今後に向けてということで、今、4領域のことを申したんですけれども、関連性を大事にしながらという部分、それから、2つ目にありますように、小・中の見通しを持たせてというところでございませうが、これについても後ほど申しますが、小・中ではつまずきポイントの研究を進めて、先を見通した指導をしていくというようなことを考えているところでございませう。そこに、3つ目にありますように、これも先ほど申しましたように、理由を考えさせるということを大事に進めているところで

ございます。

右のページは、子どもたちが苦手とした問題でございます。

ちょっと長くなりましたが、中学校、理科についてさせていただきます。

物理的領域、化学的領域、生物的領域、そして、地学という4領域がここに記載しているとおりでございますが、物理的領域等、時間を十分に確保してというあたり、子どもの定着に向けて時間をとるというのは非常にこの分野でも同じく、大事だということでございます。それから、化学的領域につきましては、実験の方法を考えさせるというようなあたり、そういう時間をとるということでございます。それから、生物的領域、これは随分子どもたちは身につけている部分もあるけども、直接五感を大事にというところがございます。次、地学的なものにつきましては、自分の身の回りにもある、天気にしてもそうでございますが、具体的な気象情報とどうつながっているのかということを考えさせるということでございます。

今後に向けて、科学的な思考・表現を身につけさせるためにはということで、考えさせたり説明させるという時間の確保をお願いできたらと。それから、自分の考えを文章表記ということで、理科においても、そういう積み上げをしていくというところでございます。

最後、中学校の生活習慣についてでございますが、これもちょっとグラフのほうで説明したいと思います。基本的な生活習慣につきましては、朝食、それから時刻については昨年度同様というか、朝食については昨年度よりも向上している。それから、さらに向上しているのは、真ん中にあります寝ている時刻ということでございます。あと、学習時間については、全体的には決して多くないとは思いますが、ただ、1時間以上ということがほぼ。それから、気になるのは30分より少ないという生徒でございます。やはり昨年より減っているとはいえ、まだまだ支援が要るかなというところなんです。それから、地域については、ほぼほぼ昨年同様ということでございます。

今後に向けてということで、記載がございますが、やはり学校・園、家庭、地域が連携しているというあたりは大事かなと。本年度、振興計画2年目ということでございますが、学力向上の土台に、この生活等々は密接に、大事なことでございます。そこに、教育委員会、学校ではございますが、学校が最前線であたって、教育委員会はその指導、応援ということでございますが、そういったことを考えてございます。具体的な取り組みということで、そこに記載しております。授業改善が一番大事だと



いうところで、夏休み中に分析して、2学期から活用していただくということ、町の分析については公表というか、町のまとめは必要ですので、2学期にまとまったというところで御理解いただけたらと思います。あと、個別の学力を上げるというようなこともあります。がんばりタイムということで、各小学校に算数、全部の週にというわけにはいきませんが、20時間、20回ですね、子どもたちに希望をとって指導をしていく。結構これ、好評な声も聞いておりますので、ぜひ来年度も思っているところがございます。それから、スクールアシスタントや、そういう個別指導の充実ということでございます。それから、後ほど協議がありますけれども、いじめの防止というようなこと、しない、させない、許さないというあたり、大事なことだと思います。それから、家庭、地域についても、そこに記載しております。先ほど申しましたように、学校・園と協力して、家庭とともにというところがございます。

あと、学力向上ということで、特に国語というのは、小学校国語がやっぱり気になるところです。昨年よりも改善はされておりますが、そういったことも、町立の研修所に国語部会が今年度からできて活動しているということで、これまでになかった動きがあって、成果があるんじゃないかと期待しているところがございます。それから、がんばりタイムのことは先ほど申しました。あと、つまずきポイントについても、冊子の活用、それから研究会、研修会を持って進めているというところがございます。

結構時間をとりましたが、説明とさせていただきます。

○町長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから御意見、御質問をお願いしたいと思います。

○委員 1ついいですか。

○町長 どうぞ。

○委員 今、教育長のほうから丁寧な説明があったんですけども、一つ疑問点です。といいますのは、このことについては、教育委員会でも審議しましたね。教育委員会と総合教育会議と、何が違うんだと。だから、この会で提示されてる、項目はおなじでもいいと思いますが、どの部分を審議する、それが明確でない。結局、今、丁寧に説明されて非常によくわかりました。教育委員会でこんなに説明されたことはないです。だから、もう私たちの、例えば、私はこれを全部読みましたし、教育委員会で審議して、こここのところはこうではないかということも協議した。きょうは、ここで私は何をどうすればいいのか。立ち位置がちょっと見えないので、ちょっと教えてほし

いと思います。

○町長 お願いします。

○教育長 予算とか、町の、特に予算ですね、ちょっと私も聞くところによると、先ほど申しましたがんばりタイムの予算確保が非常に大事なかなというのが一つと、それから、町の学力状況を町長にも十分知っていただくという機会と考えております。教育委員会のときよりもちょっと時間をたくさんとりましたけれども、皆様が今おっしゃられたこと、教育委員会のときは、既に皆さん知っておられる部分がたくさんあるかと思って省いております、失礼いたしました。以上です。

○委員 いいですか。

○町長 どうぞ。

○委員 なぜそんなことを言ったかという、これから先の協議の事項に全部関係するんですけども、総合教育会議とは何なのか、やっぱりこの原点をしっかりと捉えないと、教育委員会の、何か町長を交えた会議かみたいな、そんなことであってはならないと思う。だから、以前も教育長や教育委員会から確認しました、これを設定するにあたって。なぜ総合教育会議なのか。教育長からも答えがありました。いじめ事件があって、全国的な問題となった、その中で生まれてきたと。すなわち、教育行政と町行政との、そこの連携とか、認識とか、施策への共通点とか、それらの中で子どもたちを守っていくというようなことであつたんじゃないかと思います。そういうことの中で、当然、じゃあ、具体的にどんな柱をとということ、例えば、今の学力についても、中身の話は、僕は2つ、自分では思っております。まず1つは、実際に教育委員会で行われていることの実践、すなわち授業もそうですし、子どもの実態とか、今の学力の調査の問題とか、そういうことについて、当然町長を交えた町長部局との共有化を図る。同じ土台に立つために実態を知るといふ、そういう意味では、先ほどの説明はそれに当たるのかなという思い。そして、じゃあ、共有化して何になるんだということ、それを受けて、方向性が、まず、そういう共有化したら、方向性について確かめると。これでいいとか、教育長がさっき言われたみたいに、いや、このことをより力を入れてくべきだとかというふうな、そういうところの共通認識の上での方向性の共有化もできるようになる、これが一つあると思います。

それと、当然、この会はどこが主催しているのかということ、偉そうなことを言ってごめんなさい、町長が議長をされています。町行政から来るもので、事務局も本来は

教育委員会が持つのが好ましいとは言えないですね。町長部局が本来持って、そこから私たち教育委員会の部署に対して云々ということがあるはずですが、でも、本町ではいろいろなことから教育委員会が持つということもあるんですが、だから、2つ目としては、私は町長自身の施策、私は「風」という言葉が大好きです。町長が就任されて、「風」という言葉が全てのことの中の基本をなしているというふうに私、捉えております。私も大好きです。1年目の新聞の中でも「風」のことが書いてありました。その中で、人づくりを当然行政としてされているんですが、その視点から、私たち教育委員会に対して、このことはどうなんだというふうな形で、私は出てくることをいつも期待しておるんです。むしろある意味では叱咤激励をいただかないとまらない部分もある。もっと教育行政の中で、施策の中で人づくりという、この部分をもっとこうすべきと違うのかというようなことを当然期待もしております。だから、そういうふうな視点、すなわち、そのことから具体的には、事業に対する支援が、金銭的な、財政的な面でもいただけるということがあるかもしれませんし、逆に、改廃もあるかもしれません。具体的な私たちの対応の仕方について提言があるかもしれません。そんなことを私は期待して、この総合教育会議にいつも臨むんです。その代わり、私たちもそれについてお願いや要望もしていきたいし、そうしないと、教育委員会とこの会が、接点はあるけど、何が違うんだと。そこを明らかにした会にしてほしい。だから、一体私たちは何を語ればいいのか、そんなことを私、ちょっとわからない状態です。ので、教えていただきたいと思えます。

○町長 ありがとうございます。

この総合教育会議の趣旨は、行政と、それから教える側、教育委員会との連携をとって、いろいろの、地域の生活環境、それから、いろんな諸問題に対応すると。教育委員会のみならず、いろんな行政とのタイアップによって、子どもの学力もそうですし、生きる力ですね、そういったものをより支援するという、そういう位置づけはあると思います。これは、これまでから教育業界の隠蔽体質とか、いろんな問題、このいじめの中でもいろんな市町で指摘されております。教育委員会における事実公表は非常に遅い、対応も遅い、学校との連携もいま一つ、そういうニュースもたくさん出ております。そういった中で、やはり行政としての、首長、トップとしての考え方をより教育行政に反映させたいという、そういう趣旨があったと思います。

そういう中で、ただ単に教育委員会とか学校だけの子育てじゃなしに、地域全体で

子どもたちを支えていくというのが、大きな目的ではないかと思っております。ですから、教育長は地域を知ろうということで、ふるさと学習ということに一生懸命力を入れておられるわけですが、昨日も具体的には、書道展、宇野雪村さんの表彰式がありました。書道の町をもっとアピールしてもよいのではないか、そんな意見も昨日の反省会の中で委員の皆さんから出ておりますし、また、女子相撲、相撲で、先般も記事で載っておりますし、相撲の町として浜坂地域がこれまでから名をはせておるわけですが、そういった本来、町の持っているすばらしい伝統とか、そういう人的なつながりであるとか、そういったものはやはり教育の中にどんどんどんどん取り込んで、取り組んでいくということが大きな行政、つまりトップが指導力を発揮する、そういったための一つの見直し案として、こういう教育総合会議の位置づけがあるというぐあいに思っております。ですから、そういった点もにらんだ上で、この教育会議のあり方、トータルな議論をしていただければ、ありがたいというぐあいに思っております。

○委員 ありがとうございます。

○こども教育課長 町長、よろしいですか。

○町長 どうぞ。

○こども教育課長 法的な部分で総合教育会議、少し補足をさせていただきますと、改正地教行法第1条の4第1項に、総合教育会議、3つあります。1つは教育大綱の策定に関する協議、2つ目が教育を行うための諸条件の整備、また、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策についての協議、3つ目が、いわゆる児童生徒の生命、身体に現に被害が生じる、いわゆるいじめ等、そういったことの場合に緊急に講ずるべきところという3つがあって、今、町長が説明されたように、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興ということが目的、今日の議題からいきますと、そういったことが議題かというふうに思います。

学力に関しましては、教育長からも少しありましたが、がんばりタイムというのを今年度、県に100%財源を出していただいて、新温泉町の場合は小学校6校全てでこれに取り組んでおります。いわゆる算数等つまずいている、補充学習という意味で、そういった児童を対象に行っております。今年度は100%、国、県の財源だったんですが、現段階で県のほうから、少し見直しがあるという情報が出てきておりますので、先ほど言いましたように、効果が上がっているというふうに思いますので、

来年度、町の負担が出てくる可能性があるんですが、そういったことがあっても、教育委員会としては継続すべきではないかというふうに考えておりますので、来年度予算に、町の負担があってもお願いしたいというふうに考えておりますので、そういった協議もさせていただいたところでございます。以上です。

○町長 課長、がんばりタイムというのは、継続というのは具体的に何をすることですか。

○こども教育課長 今、6校で補充学習をしているんですけど、国、県のほうで100%財源は保障できないような状況が出てきておりまして、町がある一定部分負担をしなければならない部分があるので、その予算確保をお願いしたい。

○町長 じゃあ、これまでは国なりが100%。

○こども教育課長 県負担で、今年度からしたんですけど、町負担はなかったんですけど。

○町長 町負担なしだった。

○こども教育課長 来年度はその可能性が出るということで。そこを何とか町の予算を、あった場合にもお願いしたい。

○町長 はい、わかりました。

先ほど委員のほうから、本来教育委員会が所管というのはちょっとおかしいという意見があったんですけど、これについてはどうなんですか。

○こども教育課長 これは町長が主催するということですので、町長部局が本来持つべきところではあるんです。実態としては、やはり教育委員会のほうに事務委任という、そういうところが多いのかな。統計的にはですが。

○教育長 他市町を見ますと、約半数、ざっとですけど、全く委任せずに町長部局でされているというところもございます。兵庫県の中、12の町の教育委員会があるんですけども、その中では約半数ですね、委任。あと半数は町長部局で事務等されているという状況です。以上です。

○町長 客観的な立場でやはり言えば、委員がおっしゃる、いわゆる第三者的な立場に見える、本来の町長部局、総務課がいいように思います。今後、この点については検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 いいですか。

○町長 どうぞ。

○委員 今、あり方がどうのこうのということ。私、現場との、やっぱり問題、教育委員会との、指導主事を含めた中での動きの中で、やはり本当に現場のほうとの密接なつながりが果たしてあるのかなという疑問、少し感じるんです。この間から、オープンスクールがありましたね。私、小・中、全部の学校には行ってないですけども、行かせてもらいました。ここにも中学校のところで書いてありましたね。定着が見られる内容のところで、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項のところで、いわゆる文法の知識をもとに、文脈に則した、感情を正しく書いたり読んだりすることができるというふうにあるんだけど、がっかりしました。先生の板書が違っている。そういうことを本当に、その間違っただけの文字が、中学校にも全く同じ間違いがあるんです。私、中学校に行って、子どもたちが書いている感想文を読みましたが、一部だけ。しかし、その間違いが小学校と全く同じ間違い。しかも小学校の担任に、偶然廊下で、先生ちょっと、こうこう字が違っていましたよと言ったら、本人は気がついていない、間違っているということに。いや、これは学力以前の問題だなというような、すごくある意味ではがっかりしました。この辺、指導主事がどこまで理解し、学校との連携の中で、やはり上から目線でなしに、きちっとした文字を正しく伝えるということが私は大事じゃないかなと。

この間も、より具体的な話になりますけれども、ある学校の算数の授業だったです。私はその算数の授業は見てなかったです、これは小学校です。子どもたちが授業中にえらく立ち歩きして、友達のところに行ったり、あるいは教科書は開いていない、それに対して指導されている先生は何も言わない、授業を進めることに一生懸命だという。それを見た保護者が、私もたまたま学校にいたもので、ちょっと聞いてという話の中で、先生、注意されませんよ、そこに、いわゆるTTで入っている先生がおられますね、その先生も見て見ぬふりするの、いつものことなのかわからないけれども、これで1年間うちの子がこの学級でやっていたら、学力の問題じゃないですわというような話を聞きました。かなり厳しく聞きました。先生、委員さんをやっていたら、もっとやっぱりその辺のところを、本当に内情がどうなっているのかというようなことを精査してくれというような話も聞きました。それで、ちょっと名前を出さないけれども、私の腹の中で、教育委員会に伝えることは言いますと、あとはもう私の腹でしまっておくけれどもという話をして、かなり心配されております。

だから、ここに書いてあることの中では、ここに小学校から中学校までありますね、

指導の改善のポイント、これをしっかりとやっぱり教育委員会も、現場のほうに徹底すべきことは徹底しなければ。ただ改善改善で、毎年同じような、文言は多少違ったとしても、同じような文言が出てくるようでは改善ではないです。それはマンネリです。そこのところを私はすごく感じました。

生活習慣のところでも、結構、小学校のところでも、やっぱり基本的な生活のリズムとか読書習慣とか家庭学習とか、割合地域の行事への参加というのが大事だと、これぐらいのものかなという、私から見ると予想以上の感じがありましたけれども、中学校になっても、今度は進学等あわせて、やっぱり興味関心、新聞のところはどんどんとは増えていない、読んでいないと、それは恐らく携帯の関係があったり、スマートフォン等で情報収集するというのも私は考えられるかなとは思いますが、大体数字的にはこういうような感じかなと思いますけれど、やっぱり今言う、総合教育会議もあわせて、教育委員会の委員会での話し合い、問題提起、こういうものをいかに現場のほうとのタイアップをしながら、もちろん何かしようと思えばお金もかかります。金銭の問題もあります。私、前回の委員会で話をさせてもらいました。たまたま偶然テレビを見たときに、沖縄が47都道府県の中で、小・中とも学力テストの結果が最下位だったですね。それをテレビでやっていて、たまたま興味があったから、何分かちょっと見とったんだけど、やはり手だてを打てば、小学校の学力がぐっと上がってきている。中学校は逆に平行線、常に横。そういうような中で、どのようにして小学校が学力の向上に向かっていったのか、沖縄として向かっていったのかという、そういう説明をちょっとしていたんだけど、聞いていたら、結構お金が要るなど。やっぱりよそから外部講師を招いて、お互いに良いところを見てもらったり、問題点を指摘してもらったりというような授業形態を小学校でやって、小学校がぐっと上がってきたというようなことがあるので、そういうことになると、町の予算の関係もあったりして、簡単に、じゃあ、そうしましょう、ああしましょうというわけにはいかないけれども、その辺でここにも書いてあるように、小・中の連携だとか、幼・小の連携だとかということは盛んに言われているし、課題になっているんだけど、そういうところもやっぱり含めて、やはり小・中の連携、生活指導部会というのは毎月1回持っていると思うんです、生徒指導部会、生活指導部会、中学校では生徒指導、小学校では生活と言いますが、そういう中で、やはり本当に意見の出し合いで、本当に腹を割って話し合いがあって、それをいかに我が学校に持って

帰ったときに生かそうとしている、生かしているのかどうかというところに、少し私は疑問を感じる。私も生徒指導をやった関係で、ちょっと感じる部分があります。

だから、ちょっときついことも言いましたけれども、やはりここに挙がってきたことは、これをただ読んで、ああ、そういうふうなのが新温泉町の課題なのかなで終わらずに、もう一つ、一步進んでいかなければ、私は改善ポイントといっても、改善ポイントが同じことを何回も繰り返されるという、それにちょっと危惧することを感じます。

○町長 ありがとうございます。

この改善ポイントというのは教育委員会で練ってということですか。

○教育長 小・中の担当を決めまして、そこから上げて、あと教育委員会でもう一度確認をしながら決めて、教育委員会が主導権を持ってやっている。

○町長 基本的には主事のほうから上がってきたんですか。

○教育長 各学校の委員と主事から上がってきます。

○町長 学校の委員ということですね。この生活指導部会の意見というのは、ここに出されていますか。

○教育長 これは全国学力学習状況調査から入っているものが主たるものと。

○委員 月1回、生活指導部会というのをどこの市町村でも持っているように思うんだけど、小・中、あるいは幼稚園も、認定園というのかな。

○町長 うちはあるんですか、生活指導部会。これまでどうだったんですか。

○教育長 生活指導部会というのは、町研の中に、それは一つはあるということが一つありまして、あと校園長会の中で、それぞれの学校の様子は伝えるようにということです。特にこの全体に対して。あと、各小・中学校での課題は直ちに上げるようにというふうな、そういうシステムですね。

○委員 ここに教育委員会の今後に向けての中で、具体的な取り組みの中で、一番上のところにありますね。学校・園と協力して、家庭生活の6つの約束、家庭学習の6つの約束というのがあるけれども、これもやっぱり、そういう生活指導とか学習指導、そういう点で、そういうところで町研のほうで話をされて、まとめたものがこれだと思うんですね。やっぱりそういうものの、ただお題目だけでなしに、本当に徹底をしていくということ。子どもにとっては厳しい、やっぱり厳しさも必要だし、変な言い方をすれば、ついてこれない子ももちろんおると思います。その辺のアフターも十分



踏まえながらしていかなければならないと思うけれども、やはり全体指導として見たときには、今回の、私、オープンスクールでの見聞きした部分を照らし合わせてみても、すごく感じます。きょう、私、ちょっといいですか。ちょっと時間、5分ほど。

○町長 はい。

○委員 私、中学校で美術をずっとやっていたもので、その中で、例えば、この子のこの絵は、ほっといても、極端に言ったら、いいと思うんです。これは2年生でやった作品です。これが1年生のときの作品です。この子はもともとこの作品を見ると、すごく、あっ、この子にはそういう技術も知識もあるなと思いました。こういう子ばかりならば、学校は一つも困りません。

この作品をちょっと見てもらったら。これは保護者に、保護者と本人と、もう了解をとって、先生、もう名前を出してもらってもいいし、何を今しているかということ言ってもらっても構わないから、どんどん使ってくださいと。これは私が勤めていた香美町の方です。これ、ぱっと見ると、中学校の2年生です。このときには、やはり生活が乱れている。だから、勉強どころか、学校生活がもう落ちつかない、授業はサボるわ、授業から抜け出すわという時代がこの絵だったわけです。作品も最後まで仕上がっておりません。そこで家庭との話し合い、親との話し合いをどんどん詰め、そして、これが4月から5月にかけての絵なんです。これが、その次に描いた絵がこの絵だったんです。すごく変わりました。このときには生活がもう安定してきて、友達からの信頼が得られるようになった。おまえはこんなだったのに、何でこんなになるんだと。誰かに描いてもらったのと違うかというようなことだったんです。いや、違うと言って、これからどんどん友達も増えました。最後には、3年生になったときに、これは作品が良い悪いでなしに、この作品を見てもらったら、もうこの作品が1年後にこういうふうに変わってるんです。

だから、子どもというのは環境だとか、ちょっとしたことで大きく変わってくる。1年後に、今まで1年前には、中学校2年生でこういう絵しか描けない、こういう絵と言ったら変だけど、この絵しか描けなかった子が、ちょうど1年後にはこの絵になってきているという、これはやはり生活環境や家庭環境、もちろん学校での取り組み、一人一人の良さを見つけるというような、そういうような中での作品の移り変わりなんです。やはりこういう作品を見ると、これは別に美術や図工だけの問題じゃないんです。ほかの教科でも全く同じことが言えます。そういう指導ということを踏まえた

上で、やはりこういう作品というのは、私は考えて、見てもらいたいなど。

最後にちょっと1点、2点、これちょっとわかりにくいですが、これは小学校の4年生が描いた作品だったんですけど、これ、地元の祭りを描いておったんです。ここをちょっと四角で、これ、カッターナイフで切っとるんです。これは何でかといったら、このお祭りにみんなで行って、自分の友達もここにいるんだと。いたんだけど、やはり途中けんかをして、もうこの人とは口を聞きたくない、自分の絵の中にこの人が存在すること自体があり得ないということで、教室に張ってある、放課後、先生がいないときにカッターナイフで切って、ここに四角だけが残っている。失敗したから切ったんじゃないんです。だから、こういう絵、1枚見ても、子どもたちの心の動きというのは、すごくつかみやすい。

だから、1枚の絵を掲示する、この間もある学校に行って、私、校長先生に言いました。校長先生、あそこの廊下に張ってある作品、あれ何年前から張ってある作品ですか。ゴキブリがなめて、作品が傷んでいる。それを廊下の一番のところにぽんと張ってある。6点張ってありました。全部ゴキブリがなめていました。それで、すぐに教頭先生に言って、見に行ったら、あっ、あれ一つの模様かと思ったと言ったけれども、よく見ると、なめた跡がある。やはり一人一人の作品を大事にするという、基本的なことが現場のほうであるのかなという。現場に私、すごく厳しい言い方をしようけれども、自分が経験したことがあるので、やっぱりこういう学力というのは数字だけで表われない、生活、あるいは学校の環境、そういうものの整備から、やっぱり変えていかないと。ただ、ここでこういうような取り組みで、図形だ、あるいは漢字だ云々というよりも、まず落ちついて、1時間がしっかりと先生の話が聞ける、友達の話が聞ける、そういうことの定着の上で、やはり学力というのはアップしていくものではないかなと私は思うんです。

だから、やはり家庭生活、学校生活、そういうものが落ちついてくると、人間の、いわゆるいじめの問題だとか、あるいは仲間割れだとか、疎外するとかというようなことまで、やっぱり違ってくる。支え合っていくという、そういうことに逆につながっていくんじゃないかなと私は思うので、ここの学力というのは、おそらく来年やれば、また同じような文言が出てくるんじゃないかなと私は感じるけれども、やはり環境を変える、そのための、ある意味では刺激を与えていかないといけない。だから、この間の授業を見たときに、ある先生は板書を違ってるしと思って、そしたら、中学

校に行ってみると、中学校の感想文、絵の下に感想を書いていますね。その文字を見ても、ああ、違っているなというふうなことをすごく感じました。これはやっぱり中学校だけの問題じゃなしに、やっぱりさっきから小・中の連携の中で、その文字を覚えてしまったから、もうつい書いてしまう。そういうようなことを校長さんにはちょっと話ししたら、済みませんね、そこまでこっちも見てなかったということは申しわけなかったけれども、また本人もちょっと話はしてみますというふうには言っていたいただきましたけれども、ただ、今回の、できるだけ時間をとって、私はオープンスクールの方、案内をもらった学校については行かせてもらいましたけれども。ちょっとえらい勝手なこと言って、7、8分とりましたけど、申しわけなかったです。

○町長 ありがとうございます。

今、委員さんから御意見をいただきました。環境整備といいますか、環境の見直し、それにはやっぱり現場を知ることしかないわけです。常に現場の状況を見ながら、改善を図る、環境整備につなげる。これは大きな教育委員会の役割だというように思っております。もちろん現場の教員さん、校長先生、そういった方々とのやはり常日ごろからの連携という、意思疎通、これは基本にないと環境の整備もおぼつかないというぐあいに思います。そういった点、非常に細かい連携プレーをして、今出た意見を十分に生かしてほしいというぐあいに思います。ありがとうございます。

○こども教育課長 ちょっと1点。

○町長 はい。

○こども教育課長 最後のページの、先ほど出ておりました、具体的な取り組みの1つ目の、家庭生活、家庭学習の6つの約束につきましては、幼・小・中連携推進協議会というものがあまして、ここでこの約束を策定して、取り組んで、その進捗についてもこの推進協議会で取り組んでいるということですので、報告をさせていただきます。

○町長 6つの約束の状況は。

○教育長 少し改善は見られたけれども、まだまだ大事かなと思います。

それから、きょう冒頭に申しましたが、町長にお願いしたい部分で、この全国学力・学習状況調査の公表、これまでどおりしないという状況で御理解いただけたらということでございます。

○町長 基本的には町全体の学力であるとか、こういった基本的な部分は、教育委員

会だけの問題ではないというぐあいには思っておりますので、私としては原則公開 というのが基本的なところで、個人的な、誰がという部分は別にして、やはりさっき沖縄が全国一学力テストで最下位だったというふうなこともニュースに出るぐらいですから、我が町の実態を町民がやっぱり知る中で、やはり問題点の共有、そして、じゃあ、もっとみんなで頑張らないといけないなという、そういう意識を高めていく、そういう必要はあるというぐあいには思っております。ぜひ問題点の共有、町の実態の共有、こういったものを極力皆で考えていく、そういうことのほうが方向性としては良いというぐあいには思っておりますので、ぜひ、もう特定の個人的な部分以外については、やはり公表をすべきだというぐあいには思っておりますので、そういう方向で考えていただけたらありがたいです。

あと、御意見は。

○委員 済みません。

○町長 どうぞ。

○委員 お願いと、お礼を申し上げたいと思います、委員として。

まずは1点、お礼のほうですけども、今般の夏の暑さに関して、非常に私たちも懸念していた部分について、いち早く町として、トップのほうから冷暖房に関することについては、予算を組んでいただいて、国の予算が後からついてどうなるかということはあるんですけども、対応いただいたということ、非常に私は委員として感謝しております。これについては本当にありがたいと思っております。お礼を申し上げたいと思います。

そのことに関連して、従来、私、教育に関わり出してから、この町では、子どもたちの教育環境をつくっていく中で、物より人という考え方を先行してきたように思います。一つの大きな表われとして、ここの課題にも書いてありますが、スクールアシスタント等、子どもたちにより人を通して教育を充実させていく、この方向性がずっと続いてきている。以前、現町長とちょっとお話しさせてもらったと思うけど、うちの町で特色のあることは何だったか、これだけ学校に人を送り込んでいるという、こんなところはないですと。町長もデータをよく見ておられて、これについて引き続いていただいていることについて非常に感謝を申し上げます。

しかし、それに甘んじたらだめだと思うんです。というのは、補助員と言われる人、アシスタントは、どれぐらい教育に対して効果的に、やっぱりそれが生かされている

か、委員の言われたことと絡んでくると思います。私たちも授業を見ていますけれども、冗談みたいに、えっ、この人アシスタントなの、えっ、この人、だから、多いときに1つの教室に3人ぐらい教師がいらっしゃいます。そういう教師たちが、町長が言われたみたいに、うまく目的を共有して、分担して、しかも評価はこうする、課題はこうする、そのことを子どもにこう生かす、そして計画を立てるんですね。

やっぱり私も校長時代に一番悩んだところですよ。いかに効果的にするか。だから記録をとらせ、評価を出させ、かなり苦しいです、時間がありません。担任ももうかなり苦しい。言い方を変えれば、1人でやっているほうが楽だったかなというぐらい、人を入れれば入れるほど連携共有が大切で、だからこそ、そういうものを形にしなくちゃいけないと思うんですが、私は、結論としては、アシスタント等につきましては、引き続き、障害のある子どもたちもいますし、ほかの子どもたちのためにもお願いをしたいと思いますが、より私たち教育委員会として、これは教育長にお願いしたいことで、その充実を、やはりここに言葉として、スクールアシスタント等の活用にと書いてありますが、活用といたってどないするんや、何を目指すんや、どんな方法をやっとるんや、課題は何か、やっぱり分析して生かしていただけたらありがたいと思います。その点、町長部局と教育委員会との連携ということで、ぜひぜひそのことが学力ということの根底にあるんだというふうな意識で私はお願いを申し上げたい。以上です。

○町長 ありがとうございます。

スクールアシスタントを面接で決定するわけですけど、やはり人選というのはすごく大事だと思うんです。今、委員が言われたように、本来の役割は何かということの認識が薄い方がかなりといますか、そこそこいらっしゃいますので、そういったところをより教育委員会としても指導力を発揮してほしいというぐあいに思います。ただ単なる臨時職という認識ではスクールアシスタントとしての役割は果たせないというぐあいに思いますので、まず、委員の御意見をきちっと現場に生かすようにしたいと思います。ありがとうございます。

また御意見があったら、後でも結構ですので、お願いしたいと思います。

もしよかったら、(2)の認定こども園のほうの件に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○こども教育課課長補佐 ちょっと5分でも休憩を挟みますか。

○町長 じゃあ、ちょっと5分間休憩を。

[ 休 憩 ]

○町長 それでは、次の(2)浜坂地域認定こども園の整備のあり方についてであります。それでは、まず、浜坂認定こども園の整備の現状報告を担当よりお願いをいたします。

○こども教育課課長補佐 失礼いたします。それでは、私のほうから、資料の1ページ、2ページ、3ページについて説明をさせていただきたいと思います。あわせて、別冊で、右上のほうに資料1の①と書いたものもお手元に御準備をいただきたいというふうに思います。

それでは、1ページから説明をさせていただきます。浜坂地域の認定こども園の整備のあり方についての経過ということで、2ページに整理をさせていただいております。これは過去の会議の資料であったり、会議録を再度確認させていただいて整理をしたものというふうに御理解いただければと思います。

まず、この関係で、出発点になったのは、平成27年11月12日の総合教育会議ということになるかと思います。町立認定こども園改築についての協議を行っていただいております。こちらのほうでお配りした、このときお配りした資料のほうで、別冊の資料1の①から⑤ということになります。この資料に基づいて、事務局のほうから、浜坂認定こども園と大庭認定こども園の施設の状況であるとか、当町の園児の状況であるとか、そういったことの説明をさせていただいております。この説明を受けまして、当時の岡本町長より、浜坂認定こども園、大庭認定こども園、どちらも残していきたいということ。浜坂認定こども園について、津波の関係があるので、先に整備を進めさせていただきたいということの提案がございまして、教育委員さんのほうからは、大庭のことであるとか、財政面のことであるとか、そういった質問が出ております。そのときの結論としまして、当時の岡本町長の提案のとおりということで、それぞれの園を残すということ、津波が喫緊の課題ということで、浜坂のほうを先に整備をするということで決定してよろしいかということの確認がございまして、決定に至っているということが、最初、スタートかなというふうに確認をさせていただきました。

次、平成28年の3月の教育委員会におきまして、検討委員会の設置要綱を提案させていただいて、制定をしていただいたということで、この第1期につきましては、

教育委員会さんが2名、委員として参加をしていただいております。

平成29年4月1日の委員の名簿を、資料2ということで別冊のほうにお付けをさせていただきますいております。北村委員、大林委員がこのときは委員として出ていただいたという状況でございます。

それを受けまして、平成28年5月28日に第1回の検討委員会を開催いたしております。以降、7回会議を行っております。その候補地の絞り込みということで、資料の3の①、②にお付けをしております。8カ所といいながら、Aのほう、AとAの2に分かれておりまして、済みません、資料3の①をご覧いただきたいと思いますが、しおかせ通りのほうが2カ所ということで、数としては9つの場所を検討していただいたという状況でございます。それぞれの条件を比較していただいて、最終的には3カ所に絞り込んでいただいたという状況でございます。

平成29年の2月に、その結果を町長のほうに報告書ということで提出をいただいております。この報告書を受けまして、平成29年2月21日に、副町長以下6名の管理職によりまして、候補地の最終の選定を行っております。それが資料の5になります。3カ所をそれぞれ6名の委員で採点をしまして、すこやか広場に最終候補地を決定するということになりました。

1ページのほう、1つ戻りますが、浜坂認定こども園の耐力度調査を実施しております。これは平成29年1月17日に着手をしまして、3月24日に完了ということでございます。文科省の基準が5,000点が基準になっておりまして、これ以下であれば危険建物という判定になるわけですが、4,488点ということで、この調査によりまして、危険建物の判定ということになっております。資料の4のほうにそのことが記載をされております。

次、2ページに移っていただきたいと思います。最終候補地が決定して以降、保護者への説明会、すこやか広場利用団体への説明会、また、地元町内会におきましては、町内会長への説明といったことを行ってきております。ただ、なかなか合意に至らなかったという状況の中で、平成29年10月29日に町長選挙が行われまして、候補地再検討を掲げられた西村町長、現の町長が当選されたということで、また、同年の11月20日、新温泉町自治連合会より西村町長に対しまして要望書が提出されたわけですが、その中の1つとして、候補地の再検討をお願いしたいということが挙げられていたといった状況がございます。

また、今年に入りまして、平成30年3月に兵庫県が津波による浸水想定、シミュレーションの結果を発表いたしております。こちらのほうが資料6の①になりますが、現在地が浸水想定エリアに含まれていないといった結果になっております。ちなみに資料の6の②のほうは、洪水による浸水想定ということで、こちらについては1メートルから2メートルの浸水が想定されているといった状況もあるということでございます。

平成30年3月28日、教育委員会におきまして、検討委員会の設置要綱の一部改正を御承認いただいております。これを踏まえまして、6月8日、第1回の第2期検討委員会を開催いたしております。ちなみに第2期の委員には、教育委員会のほうからの選出がなくなったという状況もございます。第2期の検討委員会ですが、その後、3回会議を行っております。候補地としましては、第1期で提案をされた3カ所、浜坂中学校に隣接する形、現在地、現在地とその周辺を買い増しという6案について御審議をいただいております。なお、この6案を協議する前段で、検討委員の方に別の候補地について推薦をお願いしております。ただ、候補地の推薦がなかったということで、この6案についての審議を行うということになりました。8月22日の会議で、候補地として、現在地に周辺を買い増しをするということが全会一致で確認をされたという状況でございます。

一方で、大庭認定こども園の関係でございますが、ことし9月の補正予算で耐震診断の補正予算が承認をされまして、9月27日、契約を行って、31年3月25日までの工期で、現在耐震診断を実施中という状況でございます。ただ、耐震診断の結果につきましては、1月に出る予定です。工期が3月の下旬までになっていますのは、その耐震診断の結果を受けて、補強設計までを委託しておりますので、残りの2カ月程度で補強設計までを行っていただくということ。これは当然補強が必要であればということではありますが、そういったことで、そういったスケジュールになっているという状況でございます。

また、9月の議会の関係で、総務常任委員会、9月10日に行われておるわけですが、2点、要望が出されております。まずは、浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について、教育委員会のほうで再度整理をしていただきたいということ、もう1点は、検討委員会に対してでございますが、候補地についての報告書の提出が必要ではないかといった御指摘、この2点が総務教育常任委員会の中で出されたといったこと



で、それ以降で教育委員会と、また今日のこの場で、この議題について御審議をいただくといった流れになってきているという状況でございます。

次、3ページをご覧くださいと思います。認定こども園の現況についてということで、1枚物に整理をさせていただいております。浜坂認定こども園につきましては、昭和53年5月の建築で、鉄筋コンクリートづくりの平家建て、一方、大庭につきましては、昭和49年2月、同じく鉄筋コンクリートづくりの平家建てということで、約4年差がございます。

懸案事項のほうをご覧くださいと思います。要点だけ説明をさせていただきますが、災害影響区域ということで、ともに洪水による浸水の想定がされております。浜坂のほうは1メートルから2メートル、大庭につきましては0.5から1メートルといった浸水予想になっております。施設面のほうですが、0歳児保育につきましては、ともに受け入れなしということで、授乳室等、必要な施設が整っていないということで受け入れができない状況でございます。また、職員室につきましては、浜坂認定につきましては、非常に狭い状況がございます。また、トイレにつきましては、一般男子用のトイレがない等、整備が十分ではない状況、また調理室・食品庫についても十分でないような状況。また、未整備の部屋として、会議室だとか更衣室、図書室等、整備ができていない状況ということもございます。また、駐車場につきましても、なかなか十分な確保ができていないというのが両園共通の懸案事項といった状況でございます。

私のほうからは以上です。

○教育長 4ページ以降を私のほうから説明したいと思います。整備のあり方についてということで、浜坂地域の認定こども園の整備のあり方についてでございます。教育・保育面での考察ということで、基本方針はそこに書いてあるとおり、それぞれを整備という思いでございますが、その考察を説明させていただきます。

ちょっと全てを読み上げることは時間の関係上いたしません。新温泉町第2期教育振興計画の中から抜粋したものです。その中の少子高齢化と家庭、地域社会においてということで、要するに、少子化が進んでいく、そこには小規模校と書いてありますが、園も同じということで御理解いただいたらと思っておりますが、近年、一人一人のきめ細やかな指導の一層の充実が重要ということ、それから、地域に学び、地域の教育力を活用した、地域に根差した教育活動の継承、新しい展開ということ、それ

から、あと高齢者が増えるということで、高齢者の方々との、高齢者から子どもたちが学ぶという、そういった重要性がその後、記載がございます。また、それは地域コミュニティの再生・構築の原動力になるということも記載されているところであります。それから、今年度の教育構想の中にもそのことは記載させていただいておりまして、地域の中にある学校園や地域において、子どもたちや地域の構成する人々が他者との出会いや人との関係の中で成長し、新しい世界を開いていくことができる充実した教育活動の展開を図ることが重要というふうなことでございます。このような根拠に、学校・園、家庭や地域、それぞれが連携、協力する重要性を掲げ、子どもは地域で育つ、地域で育てるということを大切にということの中で、統合ではなくてそれぞれの地域で存続させたいということを記載しました。以上でございます。

○町長 ありがとうございます。

ここで皆さんから御意見をお伺いしたいと思うんですけど、実は総務教育常任委員会の中で御指摘をいただいております。それは1点として、検討委員会の報告書が上がっていないというふうなこと、それから、もっともっと教育委員会内部で論議をすべきでないか、こういった点、先ほど担当より話があったんですけど、そういう論議をいただいております。そういった中で、補正予算であります調査費については否決されたというふうな経過もありまして、この場で論議をしていただきたいんですけど、実は冒頭申し上げたように、教育委員が1名欠員ということもあります。教育委員会の中の論議については、新しく全員そろった中で、改めて御議論をいただけたらありがたいというぐあいに思っておりますし、検討委員会の結論といいますか、報告書、最終報告もまだ上がってきておりませんので、そういった報告書をいただく中で、改めて皆さんで論議をしていただいて、方向性を煮詰めていただけたらと思っております。

ということで、今日の場におきましては、一応報告のみということをお願いできたらと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○委員 基本的に、私、ここに、教育長が話をされました考察の中で、教育のあり方について、小規模、あるいは園を含めた、そういう少人数学級のやっぱりよさを生かしたというか、確かに多ければ多いほど、子どもたちはまた活動的にはなるだろうけれども、一人一人よく見る、あるいは指導ということを考えたら、小規模校のよさもやっぱり十分考えられると私は思います。何でも統合すれば、それは金銭的には安く

つくかもしれないけど、長期的に見れば。しかし、やはり小規模校のよさ、やっぱり地域に生かされるというか、地域愛というか、そういうものがやっぱり絡んでくると思うんです、小さいときからのやっぱり生活を考えたら。そういうところから考えると、私は今、この間、久斗山の小学校が統合しましたわね、東小に、三尾もそうだし。ところがもう若い世代がみんなそこに家を建てなくなって、浜坂近辺、あるいは鳥取のほうに家を建てて、出ているという状況もある。今もう久斗山なんかはイノシシと鹿の遊び場みたいな状態だという話も耳にしております。確かに、住む家となってくれば別だけでも、私はやっぱり小規模校の良さ、少人数での学級での良さ、縦の関係、横の関係等密接に、そして地域の教育力ということを考えたら、私、このことは大事なことかなというふうに個人的に思うんです。ただ、財政のこともあるし、いろいろと課題は残っていると思いますけれども、ただ、園をどこに持っていくか云々というような話になると、ちょっと言葉を言えないな、出すことができないなというふうに私はちょっと感じておるんです。

○町長 ありがとうございます。

一応この件については、今回は報告のみということで、改めてお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○こども教育課長 ちょっと一つ資料が。別冊の資料、1の1の一番最後に、1枚物の資料があります。これは県の教育委員会が出しております指導の重点の抜粋で、幼児期の教育ということでございます。先ほど教育長のほうから、教育・保育面での考察という説明をいただきましたけど、この資料の重点で教育の内容を書いておりますので、これに照らして、またその辺を検討をお願いしたいということで、付けております。

○町長 ありがとうございます。

○委員 町長いいでしょうか。

○町長 どうぞ。

○委員 この件についても、私は町長の提案、基本的に今回の会議のあり方、賛成です。そのとおりだと思います。ただし、一つだけ、この場で共通理解しておきたいし、お願いしておきたいと思うのは、やはり2つ報告がありました中で、一つの教育面の検討に十分な時間ということは全くそのとおりであって、提案したいことは一委員として、教育委員会としてという以前に、教育長として何を、これをどんな方向でどう

したいんだと、経過も含めて、このことを改めて、それをきっちりと提示していただきたいというのが前回の教育委員会でもお願いした。そのためにも、全教育委員が揃った中で、教育長の考え方をやっぱりしっかりとお聞きして、その中で精査していくというのが筋だと思いますので、全く仕切り直しだと思います。そういうふうな考えであるという、これにつきましては、当然、私、差し出がましいことがありますけども、教育長のほうに何点か私見を提起いたしました。こんな視点、こんな視点、こんな視点で、ぜひ教育委員会に出していただきたいと。だから、その辺のところはしっかりとしていただかないと、私たち教育委員が協議をして、私たちがどうしようと決定していく土台ではございませんので、そこだけはそんな思いでおりますので、町長のほうにこの場を利用して。そうしないと、行政は困ります。またバックする。私たちがそれこそ戒めなくちゃいけない部分だと思っていますので、一委員として私はそういうふうに思っていますので、付け足しておきます。以上です。

○町長 ありがとうございます。

教育行政、まちづくりの基本にかかわる大事な部分だと思っておりますので、そういった点、教育長とも連携をとりながら、きっちりと方向性を打ち出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の項目、最後の項目へ移らせていただきたいと思います。（3）のいじめ等の状況について、担当より報告をお願いします。

○こども教育課長 それでは、いじめ等の状況について、報告をさせていただきます。時間がかかり押しておりますので、かいつまんで報告をさせていただきます。

きょう、別冊で県教委が出しております、いじめ対応マニュアルをつけさせていただいております。まず、これを1枚めくっていただいて、初めにというところで、29年8月にこの対応マニュアルは改訂をしているんですけども、その1つ目にいじめの定義を記載しましたということで、実は今までいじめの定義につきましては、資料にはないんですけども、一定の定義がありました。自分よりも弱い者に対して、一方的に、あるいは継続的に、あるいは深刻な苦痛などの要素が含まれておりました。今回のいじめの定義の改訂に当たりましては、その辺にこだわるのではなくて、とにかく心理的、物理的な影響を与える行為があったものについては、学校としてどんどん認知をしまししょうと。それを次のページにあります、2ページに未然防止、2が早期発見、3が早期対応ということで、ここにつなげていくために、どんどん認知をし

ましよう。逆に、学校でいじめの認知がゼロということはありませんというのが前提として、今回改正をされた部分です。

次に、7ページをお願いします。早期発見のところで、やはり教職員のいじめに気づく力を高めるためにはということで、子どもたちの成長を支援する姿勢を持つ、あるいは子どもたちを共感的に理解するということが書いてありますし、いじめ発見のきっかけとしましては、調査結果は出ておりますが、③番のアンケート調査などによる取り組みということが発見のきっかけになるということで、これらを活用して学校で取り組んでいるということでもあります。

それから、次に、19ページをお願いします。19ページに、重大事態への対応というところで、重大事態というのは、この推進法の28条に規定をされておまして、アとイというふうに書いておまして、アのほうには、いじめによって児童生徒が自殺を企図した場合ということで、こういったものが起こった際には、先ほど言いましたように、総合教育会議もそのような役割を担っているところであります。

その次のページに、学校への重大事態のフロー図、それから次に、21ページには設置者用のフロー図ということで、今現在、第三者委員会、もし重大事態が起きた場合には、弁護士とか、そういった方を規定した第三者委員会を設置する必要があるということで、現在、教育委員会で検討をしております。3月議会に条例と、それから委員の予算等についても3月議会で予定をしておりますので、今日は、そういったことを来年の予算にも上げているということですので、町長のほうにもこのことを報告させていただきたいということで、報告をさせていただきました。弁護士会のほうから文書が来ておまして、本当に弁護士がこういうのに出席すると莫大な金がかかってくるということが出てきますので、そういう状況があるということをお伝えさせていただきたいと思います。いずれにしましても、積極的に認知をして、早期発見で対応していくということを基本に進めていきたいと思っております。

レジュメの一番最後の5ページに10月末現在での統計が出ておりますが、いじめの認知、3つ目の欄を見ていただきますと、小学校で平成28年度が小・中、2件だったものが、定義が変わった29年度から14件と5件、それから今年度10月まで18件と3件ということで、非常に件数がふえた統計になっておりますが、これは一見いじめが増えたという錯覚を起こされる可能性があるんですけども、あくまでもいじめの認知の件数ということで、こういった取り組みをしているといったところで

報告をさせていただきます。以上です。

○町長 ありがとうございます。

この点、皆さんのほうから、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

○委員 なければ、私のほうから。

○町長 どうぞ。

○委員 子どものこの問題について、非常に私も苦慮する部分があったりしたんですけども、お願いという形で、共通認識と同時にお願いという形で、1点だけ述べさせていただきます。

まず、現状として、私は教育委員会でかなり厳しくこの件につきましては、教育長を初め、事務局にもお願いしてきました。それはなぜかというと、せっかく、自分が関わっているからということで、子ども相談室という、どこの町にもない、子どもたちの不登校、いじめ、生活指導全般にかかわる分の一つの窓口として、町独自で子ども相談室を立ち上げて、現在もあると思います。しかし、その活用が果たして現在どうなのかというふうなところで、若干疑問点を持っております。なぜなら、活動資料の提示を細かく求めるんですが、残念ながら提示されません。あげくの果てに、話を進めていくと、非常に多忙になって、そのことに関わっている職員が時間的なものがないんだと。本来設置されたときには、そのことを一番大事にした職員を配置していたのだと思うのに、相談事項等、特に実態をそれではつかめないと思うのは、私、いまだに記憶に残ってることは、待ちの姿勢も相談室がなかったんです。出かけていく相談室。だから、校数も少ないので、各学校へ全て出かけて行って、生徒指導担当、学校長、教頭から子どもたちの実態を聞き、学校と共通理解をし、その中で、支援として私たち、外からできる、内はできることはやっていただきたいけども、できることは何か。物理的指導もあり、精神的指導もあると思う、その辺のことが1点。それから、実際に学校から子ども相談室へ子どもが来て、そこで直接指導する。また、そこでは十分時間がないので、関係機関との連携で、保護者と信頼を築く。そういうふうな体制をとること。それから、保護者の会というのを設置していました。今多分ないと思います。それと、教職員や校長をお願いして、必ず相談室の現状を知っていただくために、出かけてくださいと。その実態はどうなのか、私は今でもつかめていない。校長はもちろん、そこで何をやっていて、何を相談したらいいか知ってる。それと、学校を巡回しました。直接、そのような中で、1年終わるころに、親の会を

持たれたり、親が集まってお互いに悩みをぶつけ合うということが相談室の中で行われました。経費がありませんので、お菓子やジュース、持ち寄りでありました。

そんなふうなことで始まったと思いますが、今現状、どうなっているのか。十分にその機能が果たされているのか。だから、我が町だからこそできるという、そういうものを目指したはずなのに、そこら辺のところ、もし職員のほうに多忙感があるとしたら、一回問い直していただけたらありがたいし、改めてそういうものを活用していただきたい。かなり口やかましく言うので、多分このデータに出とる分も多分そうだと思います。初めは担当者から直接聞きました。私に何が言いたいのかようわからん、どうしたらいいですかなんて言うんです。どうしたらいいんですかと担当者が言ってるような相談室なんてあり得るかとは私は言ったんだけど、厳しいことは言いましたけども、そういう今あるものを十分活用できるような、職員が多忙でできなかつたら、その辺の仕事の配置も指導していただけたらありがたいですし、教育長にデータを求めましたけど、教育長は出せないはずですよ。下ができてないんだから、教育長が何ぼ頑張っても、データは出せませんわ。しまいには本人が来ましたが、もういいと言ったことありますね。本人もようわかっていないんだ、担当者が。そんなふうないいかげんにされるようないじめの問題はだめだと思いますね。もう一度私はこの問題は原点に立ち返って、うちの町の施策の土台を、いいのか、また、改めるんだつたら改めていただきたいし、他町にない、そういうものであるという、県からはぜひ発表してほしいなといって、何回かアポがあったぐらいです。そういう実態を全体の中で発表してほしいというようなこともありましたけども、わずか1年ほどのものを県下で発表するとは何事ぞと、逆に言うと、県はそれぐらい生ぬるいのかと、私はしんないと言って、担当者に蹴った覚えもありますけども、本気で生かしていただきたい。相談室の看板のほこりを取っていただきたい、きれいに。心のよりどころになるような場として私はやっていただけたら、ありがたいなと思います。

要らんことをようけ言いましたけど、ぜひ町長にも情報提供と同時に、共有して、教育委員会とともに交流の場をつくっていただけたらと思います。以上です。

○町長 ありがとうございます。子どもたちが本当に健康で前向きに生活しているということは基本だと思います。そういった中でいろいろな問題点を解決する場として、子ども相談室もあるという、こういう現状もありますので、地域全体でやはりそういった、子どもたちの環境をより良くするというを基本に、今の委員の意見も生か

していくようにやっていきたいと思いを。

○教育長 ちょっと1つ。

○町長 はい。

○教育長 今、委員から御指摘がありましたけども、この資料の中の平成30年度の件数を見てみると、28年度よりも29年度、昨年度、また本年度も上がってきております。いじめの認知数等の人数はどうなのかということもありますが、今後検討を、非常に大事な部分でありますので、進めていきたいと思いを。ただ、相談件数は増えているということで、とりあえず申しておきたいと思いを。以上です。

○町長 ありがとうございます。

そのほか、御意見がありましたらお願いしたいと思いを。よろしいでしょうか。

では、その他と申しますか、全体でもし御意見がありましたら。

無いようでしたら、閉会にしたいと思いをしますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

10時から2時間にわたりまして御意見をいただきまして、ありがとうございます。町の当局の立場として、現状、いろいろな点で、まだ煮詰まっていない点も多々あるというぐあいに思いを。委員の皆様の御意見をいただきながら、今後の教育環境、子どもたちの将来の方向性がきっちり出せるように、また頑張っていきたいと思っております。今日は大変お忙しい中、ありがとうございます。

\*\*\*\*\*

閉会 午後0時05分

\*\*\*\*\*